実家庭

令和５年５月１２日

保護者の皆様

岡崎市立六名小学校
校長　　太田　幹也

登校に関するガイドラインの変更について

日頃は、本校の学校教育に、ご理解ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、５月８日より、新型コロナウイルス感染症は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の５類感染症への移行となり、文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が改訂されました。

それに伴い、本校の「登校に関するガイドライン」を裏面のとおり変更いたしますので、適切にご対応ください。

今後、変更が生じた場合には、改めて連絡をさせていただきます。

（連絡先：岡崎市立六名小学校　教頭　電話 51-3536）

別紙

登校に関するガイドライン（2023.5　Ver.4）

ケース		児童（本人）	児童（本人の兄弟姉妹）
児童（本人）	陽性	**≪有症状患者≫** **発症した後５日を経過し、かつ症状が軽快した後１日を経過した場合、６日目から登校可能** **≪無症状患者≫** **検体採取日から５日を経過した場合、６日目から登校可能** **※下の表を参照** **【留意点】** **有症状患者は、発症から１０日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します**	登校を控える必要はありません
	濃厚接触者	濃厚接触者の指定はなくなったため、登校を控える必要はありません	
	抗原検査等	自宅や病院等で検査をした場合は、その結果によって登校を判断します	
	発熱や咽頭痛、咳等普段と異なる症状がある場合	**登校を控え、自宅での休養や、必要に応じて病院等を受診します**	登校を控える必要はありません
保護者および同居の家族	陽性	登校を控える必要はありません	
	濃厚接触者		
	抗原検査等		
	発熱や咽頭痛、咳等普段と異なる症状がある場合		

新型コロナの療養期間

	発症日	発症後						
	０日目 発症日	１日目	２日目	３日目	４日目	５日目	６日目	７日目
発症後１日目に軽快した場合	有症状	症状軽快	軽快後 １日目				療養解除	
発症後２日目に軽快した場合	有症状	有症状	症状軽快	軽快後 １日目				
発症後３日目に軽快した場合	有症状	有症状	有症状	症状軽快	軽快後 １日目			
発症後４日目に軽快した場合	有症状	有症状	有症状	有症状	症状軽快	軽快後 １日目		
発症後５日目に軽快した場合	有症状	有症状	有症状	有症状	有症状	症状軽快	軽快後 １日目	療養解除